

京 都 市 立 芸 術 大 学
移 転 整 備 基 本 計 画



京都市
CITY OF KYOTO

移転整備基本計画の策定に当たって



京都市長

門川 大作

今から150年前、京都は明治維新で都の地位を失い、人口が3分の2となる都市存亡の危機に直面しました。

そんな中でも、文化芸術を「人づくり」「まちづくり」の柱に据えようとした先人たちの熱意により、明治13年、日本初の画学校として設立されたのが京都市立芸術大学です。以来、今日まで、市民の皆様に温かく見守られながら、時代を先導する優れた芸術家を数多く輩出し、京都の、さらには日本の文化芸術を支えてきました。

その京都芸大が、学びと創造の場を京都駅東部の崇仁地域へと移します。

この地域は、年間1億人もの人々が利用される京都の玄関口・京都駅と、長い歴史に育まれた豊かな文化が息づく東山地域を結ぶエリア。新たな賑わいと文化交流の場となり得る大きな可能性を秘めています。

この度の移転により、国や人種、宗教などあらゆる垣根を越えた文化芸術による交流が芽生え、新たな価値や文化が創造される。そして、この地域が「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとして、世界に文化を発信する拠点となる。私はそう確信しています。

今後、本計画に基づき、京都芸大が世界に冠たる芸術大学として50年後、100年後の未来に羽ばたけるよう全力を尽くしてまいります。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

移転整備に向けて

芸術系の大学として全国でもっとも古い歴史をもつ京都市立芸術大学は、設立当初より、日本の伝統芸術を継承・刷新するとともに、日本の近現代芸術の屋台骨を支え、世界的にも高く評価されるアーティストたちを数多く世に送りだしてきました。いいかえれば、京都芸大は、京都市のみならず、日本の芸術文化のきわめて重要な火床の一つ、世界への発信拠点の一つでありつづけてきました。それが可能であったのは、濃密で質の高い教育環境（少数教育）を、本学が京都市・京都市民の支えの上にこれまで維持してこれたからです。



京都市立芸術大学学長

龍崎清

伝統の芸術・宗教文化や独自の生活風習が今も息づく京都のまちは、まちとして世界にじかにつながる力量をもっている稀な都市の一つです。その意味では、京都の産業や経済の発展も、「文化芸術都市」としての京都の維持・発展と切り離せません。そしてそのような都市でありつづけられるかどうかは、一にして、次の時代に文化芸術を担う創造的人材をきちんと育てられるかどうかにかかっています。

京都市立芸術大学は、今回の移転によって、崇仁地区やその周辺の区域が、文化芸術都市・京都の、いかなる苦境にあっても絶えることのない「^{うず}埋み火」の^{ほて}熱る場所になることを望んでいます。そしてそれとともに、この地域の地力、ひいてはまちとしての京都市の地力を、芸術をとおしてさらに力強いものにしてゆくことに貢献したいと願っています。

目次

I 移転整備に向けて

1	はじめに	1
2	移転整備とまちづくり	3
3	移転整備の基本理念及び施設整備方針	6
4	京都芸大の移転に関する基本コンセプト	8
5	基本計画の位置付けと今後の進め方	10
6	京都芸大以外の施設について	11

II キャンパス計画

1	キャンパス整備における重点項目	12
2	整備内容	14
3	キャンパス配置の考え方	18
4	配置計画	19
5	安心・安全への配慮	22
6	環境への配慮	24
7	景観への配慮	26

III 事業計画

1	本事業に最適な事業手法について	27
2	概算事業費	29
3	事業スケジュール	30

資料編

1	移転整備の経緯	32
2	京都芸大の教育研究施設, 附属施設等	33
3	移転予定地の現況と既存施設について	34
4	法規制概要	37
5	比較検討を行った事業手法について	38
6	事業手法の評価における配慮事項	39
7	京都芸大 施設整備に関する会議等の開催状況	40

I 移転整備に向けて

1 はじめに

建学140年の伝統を未来に ——

京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）は、明治13年に**日本初の公立の絵画専門学校**として開設された京都府画学校を起源とする伝統ある芸術大学であり、建学以来140年にわたり、国内外の芸術界や産業界で活躍する人々を輩出するなど、日本のみならず世界の文化芸術の発展に貢献してきました。

昭和55年に、地域の方々の御理解と御協力のもと、現在の西京区大枝沓掛町のキャンパスに移転してからも、修士・博士課程の設置や日本伝統音楽研究センター等の研究機関の開設など、教育研究とその環境の充実を図ってきましたが、現キャンパスの建物は、耐震性、バリアフリー対策に課題があるとともに、学生数の増加、教育内容の多様化、作品の大型化などに対応するためのスペースが不足し、狭あい化が深刻になってきています。

世界に冠たる芸術大学として、これらの課題を解決し、国内外の芸術を志す若い才能を惹きつけるため、学生のクリエイティブな才能を刺激し、存分に芸術活動に打ち込むことができる環境を整える必要があります。

創造の“火床”を京都駅東部へ ——

この度、京都芸大のこれまでの永年の取組を継承しながらも、京都の持つ文化資源の利活用や産業界・他大学をはじめとする様々な分野との交流を更に推し進め、世界に向けて一層の飛躍を果たすとともに、「市民に愛され、誇りに思っていただけの大学」として、京都のまちとともに発展していくよう、京都の玄関口であるJR京都駅東部の崇仁地域に移転整備することとしました。

また、この地域が**文化芸術創造の新たな“火床”**となり、国内外の人々が集まり、交流し、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとなることを目指します。

千年の都・京都から世界へ発信 ——

更に、京都芸大の移転が、この地域に個性と創造性に満ちた魅力、活力、刺激をもたらすだけでなく、京都駅西部エリアや東南部エリアなど、周辺地域を含めた京都全体の特色あるまちづくりとも連携し、京都の都市格と魅力の向上を図るとともに、文化庁の全面的な移転と相俟って、千年の都・京都に息づく文化を国内はもとより世界に発信し、京都から産業振興や地方創生を推進する**文化による国づくり**をけん引していきます。

京都芸大はこれまで西京区の皆様に支えていただき、発展してきました。芸大移転後の跡地活用については、今年度「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」によりとりまとめられた活性化ビジョンに込められた区民の皆様の思いを十分に踏まえ、西京区はもとより、京都市全体の発展に資するよう検討していきます。

京都市立芸術大学について

- 明治13年（1880年）に開校した我が国で最も長い歴史を持つ芸術大学です。
- 昭和55年（1980年）に、美術学部と音楽学部を一つのキャンパスとし、現在地（西京区大枝沓掛）に移転しました。
- 今日まで、卒業生や教員等、京都芸大関係者における文化勲章受章者が18名、文化功労者が26名に及ぶなど、我が国の文化芸術をけん引する大きな役割を果たしてきました。
- 現在、約1,200名の学生・教職員が芸術の教育研究活動を行っています。



●学部等の構成

○学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画，油画，彫刻，版画，構想設計
	デザイン科	ビジュアルデザイン，環境デザイン，プロダクトデザイン
	工芸科	陶磁器，漆工，染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲，指揮，ピアノ，弦楽，管・打楽，声楽，音楽学

○大学院（修士課程，博士（後期）課程）

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	絵画，彫刻，デザイン，工芸，芸術学，保存修復
	博士（後期）課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮，器楽，声楽，音楽学，日本音楽研究
	博士（後期）課程	音楽専攻

○研究機関

日本伝統音楽研究センター，芸術資源研究センター

●現キャンパスについて

場所：京都市西京区大枝沓掛町

13-6

敷地面積：68,601㎡

延床面積：39,099㎡

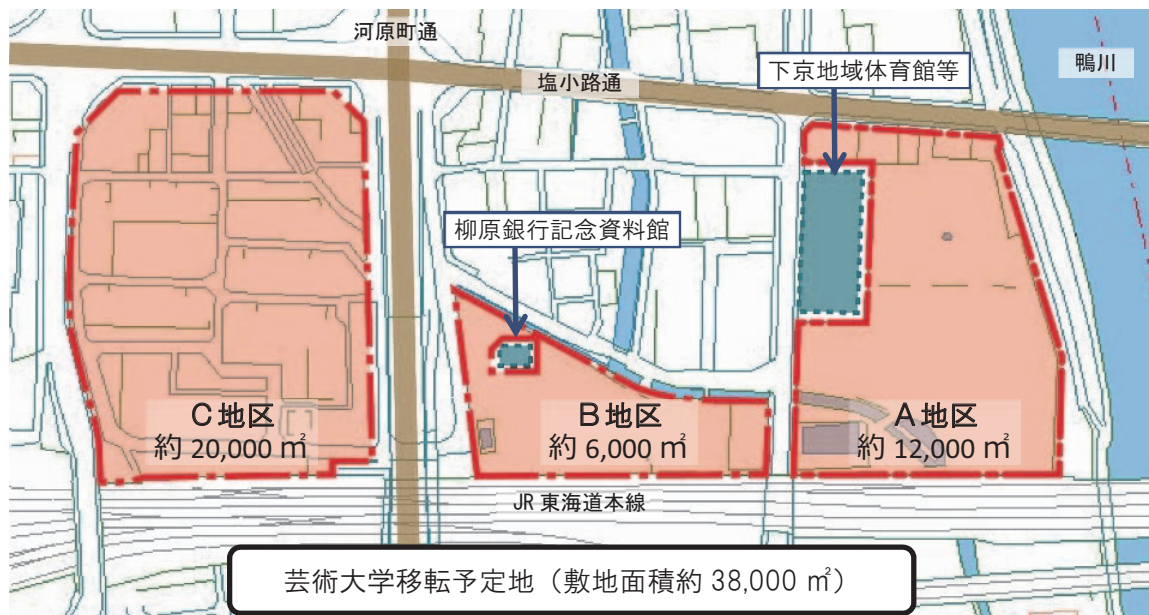


2 移転整備とまちづくり

(1) 移転予定地の概要

移転予定地は、JR京都駅の東部に位置する崇仁地域であり、地域内を河原町通（国道24号）や塩小路通等の主要幹線道路が縦横に走り、京阪七条駅にも近く、鉄道や道路等の交通の利便性に優れています。

移転予定地は、下図のとおりA、B、Cの3つの地区であり、敷地面積は約38,000㎡です。



I 移転整備に向けて

(2) 文化芸術都市・京都の新たな拠点となる立地

移転予定地は、京都の玄関口・京都駅と東山文化エリアを結ぶ新たな文化交流の拠点となることが期待される、高い将来性を有したエリア（京都駅東部エリア）に位置します。

京都駅東部エリアは、京都駅西部エリアから京都駅、東山を結ぶ交流や賑わいの創出が期待される「新たな文化軸」、多様な自然が息づき、人々の生活に潤いを与え、誰もが憩い、交流し、新たな文化が芽生える場ともなってきた鴨川、高瀬川といった「悠久の自然・文化軸」、この二つの軸が交差する「文化の十字路」と言えるべき立地にあります。

このエリアは、文化芸術の新しい動きが芽生える“火床”となり、国内外から多くの人々が集まり、交流し、世界へ広がる創造の一大拠点となることが期待されます。

また、周辺では京都駅西部エリア及び東南部エリアや岡崎エリアで、各地域のポテンシャルと個性を生かしたまちづくりが進められており、京都芸大の移転は京都駅東部エリアにおける「創造・交流・賑わい」の核となるとともに、京都全体の特色あるまちづくりを一層推進する契機ともなります。

加えて、文化庁の京都への全面的な移転が決定されるなど、文化芸術によるまちづくりに向けた機運が一層高まっており、これら周辺のまちづくりとも連携し、京都から産業振興や地方創生を推進する文化による国づくりをけん引していきます。

京都駅西部エリア

JR新駅や中央市場の整備などによる京都駅西部エリアの更なる活性化

エリア内の企業等、多様な地域主体と連携して、JR新駅及び駅周辺の歩行空間の整備をはじめとした回遊性の向上や、中央市場整備に伴う「賑わいゾーン」の活用などによる京都の新たな賑わいの創出を図っています。





岡崎エリア

「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進

ロームシアター京都や動物園、神宮道・岡崎公園がリニューアルし、更に美術館を再整備するなど、魅力が一層高まる岡崎地域において、エリア内の回遊性の向上、MICE 拠点としての機能強化などを図ることにより、「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進を図っています。



写真：小川重雄

京都駅東部エリア

京都芸大の移転整備を核とした崇仁地域を中心とするまちづくりの推進

京都芸大の移転整備を核として、崇仁、植柳、稚松、菊浜、皆山の5学区を中心に、周辺地域を含めた市民、民間事業者、NPOなど多様な主体の参画によるエリアマネジメント体制の構築に取り組み、個性豊かで魅力的なまちづくりを進めます。



京都駅東南部エリア

「文化芸術」と「若者」を機軸としたまちづくりの推進

地域住民や地域団体をはじめ、NPO、企業などと本市が協働し、「文化芸術」と「若者」を機軸とした活性化に主体的かつ積極的に取り組み、心豊かに住み続けられるまちとしていくことを目指します。



3 移転整備の基本理念及び施設整備方針

本市では、平成27年3月に策定した「移転整備基本構想」において、移転整備の基本理念及び施設整備方針を以下のとおり定めています。

移転整備の基本理念

京都の玄関口・京都駅の東部エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生します。

＜基本理念の視点＞

高度な教育研究活動を支える環境を確保することはもとより、公立大学として地域の発展の核となる役割を果たし、世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、次の4点を基本理念の視点として、移転整備に取り組むこととします。

① 文化芸術による世界の人々との交流、まちの賑わいの創出

市民や国内外からの観光客、世界で活躍する芸術家が集い、文化芸術に触れ、交流を高めるとともに、京都駅から東山の文化ゾーンへと続く新たな動線の創出により、京都駅の東部エリアのまちづくりと連動し、地域の活性化ひいては世界の文化芸術都市・京都の活性化に資することを目指します。

② 高度な教育研究活動を支える環境を確保

京都駅東部における都市型キャンパスとして、機能の連関性を踏まえた施設の有機的な配置により、教育研究環境の充実と創作活動にふさわしい空間の創出を図ります。

③ 産業や文化、観光、他大学等との連携の強化

恵まれた立地を生かし、京都ならではの伝統産業や観光、他大学、小中高等学校など、様々な分野の人々との交流や連携により、文化芸術を核とした京都のひとづくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担うことを目指します。

④ 芸術の才能・感性を育む関係機関との連携

芸術の才能・感性を育む関係機関との連携を図り、幼児期からの芸術的情操の育成と高度な芸術教育の融合による京都ならではの文化芸術ゾーンの形成を図ることを目指します。

基本理念を実現するための施設整備方針

I

文化芸術による世界の人々との交流を促進するとともに、地域のまちづくりと連動する



II

世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、教育環境を充実させる



III

自由で独創的な研究活動を活発化し、国際的な文化芸術の基軸となるため、研究環境を充実させる



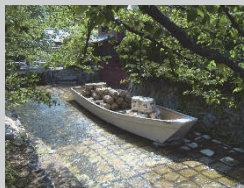
IV

教育・研究成果の社会への発信機能を充実させる



V

誰もが利用しやすい、安心・安全と景観・環境へ配慮した施設とする



4 京都芸大の移転に関する基本コンセプト

京都市立芸術大学では、移転後、どのような姿勢で教育研究に取り組み、地域に貢献していくことができるかということを考え、次のとおり移転に当たっての基本コンセプトをまとめました。

京都芸大には「芸術であること」「大学であること」「地域にあること」の3つの果すべき役割があると考えます。

○芸術であること

日常的な価値観の外側に軸足を置き、エクストラオーディナリーな価値観を提示すること

直近のニーズに応えるのではなく、想像力をもって、こういう生き方、社会のつくり方もあるという、対案（オルタナティブ）を示すことができるのが、芸術の責任である。それはまた伝統を引き継ぎ、かつ問い直すなかで可能となる。

○大学であること

高度な研究・教育とその絶えざる変革を通して、人と人・人と自然の新しいつながり方を提示し、実践すること

大学では、一般社会ではリスクがあると思われることでも、新しいモノの見方や世界へのヴィジョンにつなげるため、失敗を恐れずに取り組まなければならない。

○地域にあること

新しい住民として、地域の歴史を引き継ぎながら、新しい歴史と創造的な地域社会を共につくっていくこと

地域の歴史をふまえ、多様な文化的背景をもった人々とともに、新しい生き方、働き方、コミュニケーションのあり方が共存・活性化し合う地域社会の実現を目指す。



基本コンセプト＝“Terrace（テラス）”としての大学
これら3つの役割を果たすため、新キャンパス全体を
“Terrace（テラス）”と位置付けました。

テラス terrace [英], terrasse [仏]

古フランス語では「盛り土」を意味する。語源はラテン語の terra（土、大地、地球）

・建築におけるテラス：建物本体からの突き出し部分、屋根の上の面。

・地形におけるテラス：高低差のある平坦な面。段丘、棚田など。



“テラス”とは・

「浮く」

・テラスは、地上から一定程度浮いている場所です。それは、時代や社会のオーディナリー（「普通」や「常識」）な価値観から一定の距離をとりながら、思考し、表現活動を行う芸術の姿につながります。浮くことで、芸術の自由でラディカルな展開が可能となります。 ⇒ 芸術であること

「開く/閉じる」

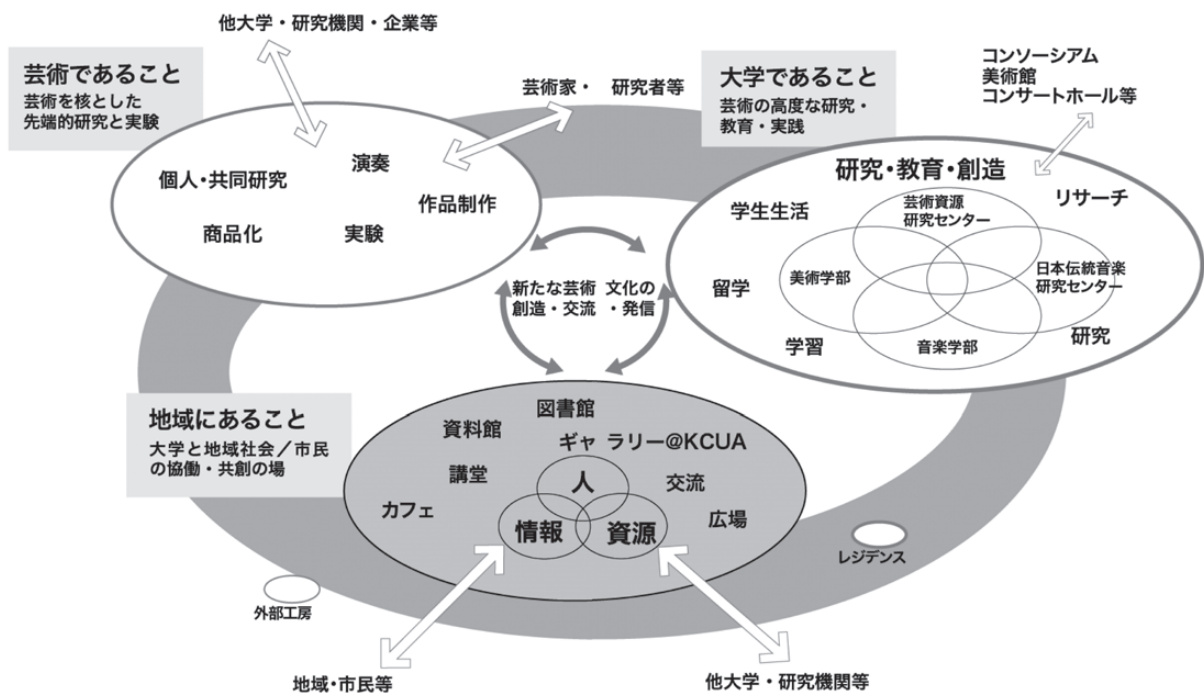
・テラスは、内から外に張り出しています。内と外の境界を開閉することで、外部と交わり合いながら高度な研究・教育を実践する横断性と、失敗を畏れず取り組む専門性を実現できる、リバーシブル（両面性）な関係を築くことが可能となります。 ⇒ 大学であること

「十字路」

・テラスは、壁も天井もない広がりをもつ空間です。そこでは、垣根なく外部と交差し、人と人・人と自然の新たな出会いや交流が生まれる十字路として、芸術の研究・教育とその成果を多様に発信することができます。地域の人々・京都市民・世界からの来訪者に開かれ、多文化的な相互交流と創造的な社会実験が可能となります。 ⇒ 地域にあること



京都芸大は“テラス”としての大学を体現することで、3つの役割を果たすとともに、さまざまな世代や異なる感性・関心・文化的背景をもった人々の交流を活発にし、京都から新しい文化と社会のあり方を創造・発信していく「火床」となります。

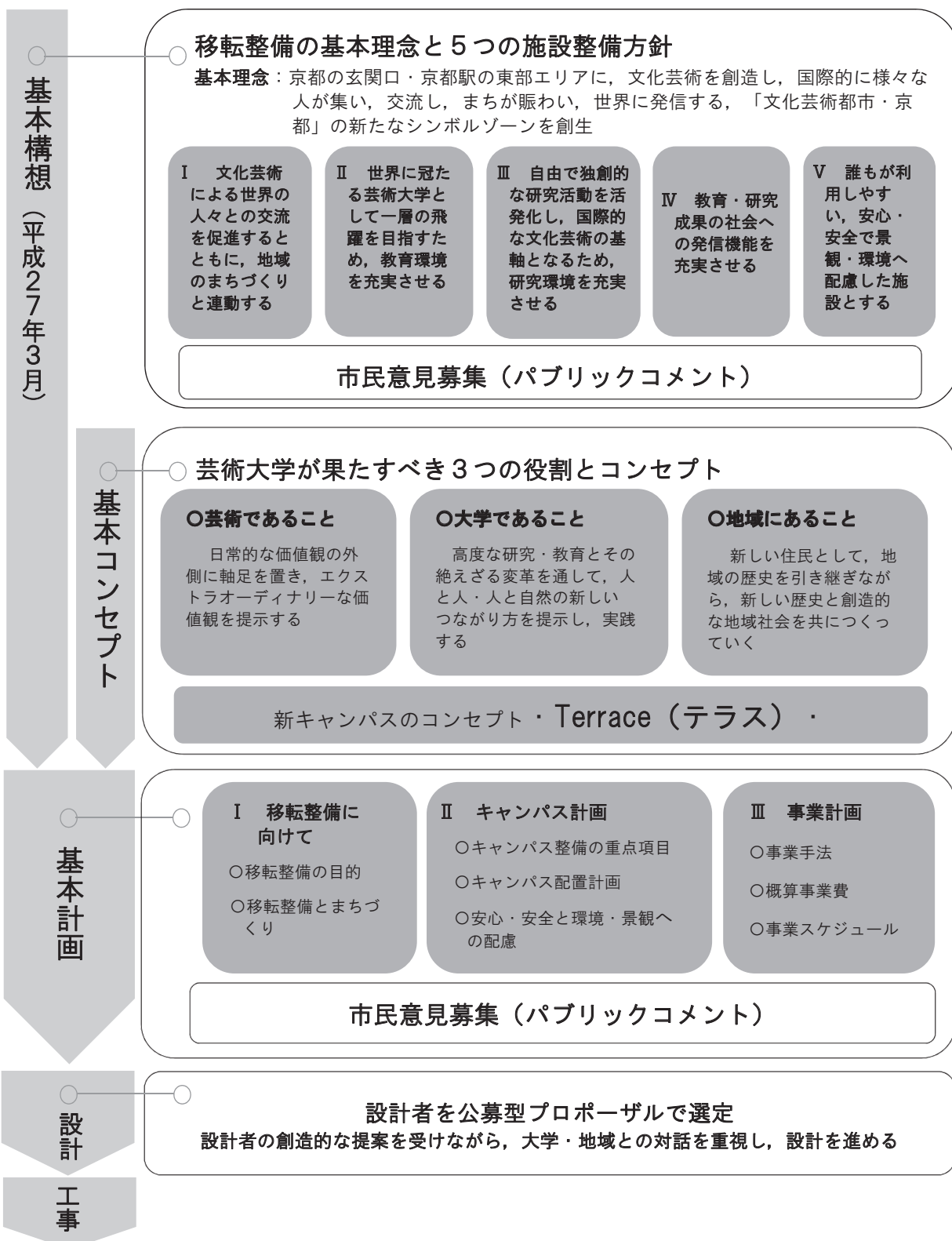


“テラス”における研究・教育活動のイメージ

5 基本計画の位置付けと今後の進め方

本市では、基本計画の策定に向け、「移転整備基本構想」や京都芸大が定めた移転に関する基本コンセプトを踏まえ、大学とともに、新たなキャンパス計画や整備内容について議論を深めてきました。

この基本計画をもとに、世界に冠たる芸術大学として高度な教育研究を実践するとともに、様々な人々が集い、交流する新しいキャンパスを実現するため、移転整備事業を進めていきます。



6 京都芸大以外の施設について

基本構想において検討することとしていた、京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設及び崇仁保育所の再整備については、以下のとおり検討を進めました。

(1) 市立銅駝美術工芸高等学校

京都芸大と同じく、京都府画学校を起源とする市立銅駝美術工芸高等学校（以下「銅駝高校」という）は、我が国を代表する優れた芸術家を数多く輩出してきた日本で最初の美術工芸専門の学校です。各々の教育・研究活動の相乗効果を図り、文化芸術の創造の拠点としての機能をより一層高めるため、同敷地に移転整備することとします。

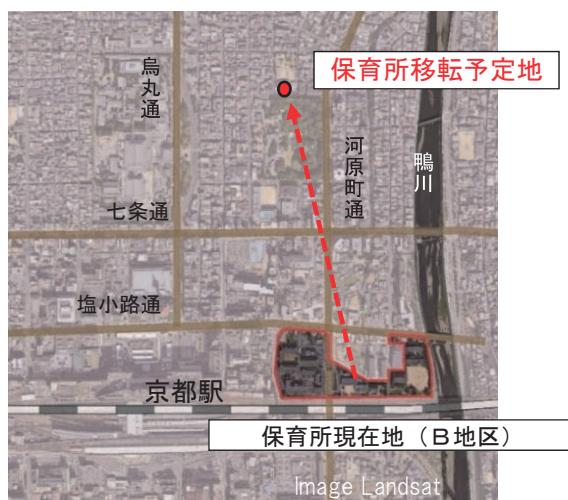
【銅駝高校の概要】（平成 28 年 4 月現在）

現在地の住所	京都市中京区土手町通り竹屋町下がる銚田町 542 番地
人員構成 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	美術工芸科生徒 278 名 教職員 38 名
専攻	日本画, 洋画, 彫刻, 漆芸, 陶芸, 染織, デザイン, ファッションアート
主な諸室	教室（普通教室, 特別教室等）, 各専攻実習室, 展示 スペース, 収蔵庫, コンピューター室, 図書室, 保健 室, 職員室, 体育館等
延床面積	約 8,000 m ²

(2) 崇仁保育所

移転予定地の B 地区にある崇仁保育所については、下京区全体の保育ニーズや園庭面積等十分なスペースの確保、下京渉成小学校との保小連携、京都芸大も含めた三者の連携といった観点から、下京渉成小学校第二教育施設である元六条院小学校の一部（稚松公園（南側）の活用も含めて検討）に移転整備することとします。

新施設の整備については、実績ある社会福祉法人等の豊富な経験と国の保育所等整備交付金を活用し、より良い施設整備と運営を実現する観点から、公募により整備・運営を行う民間事業者を選定することとします。



II キャンパス計画

1 キャンパス整備における重点項目

学びと創造，研究とその深化のための環境を充実

分野を横断した新たな試みに対応し，想像力を高め，さらに創造的な芸術を生み出す，高度で多様な研究・教育環境を整えます。

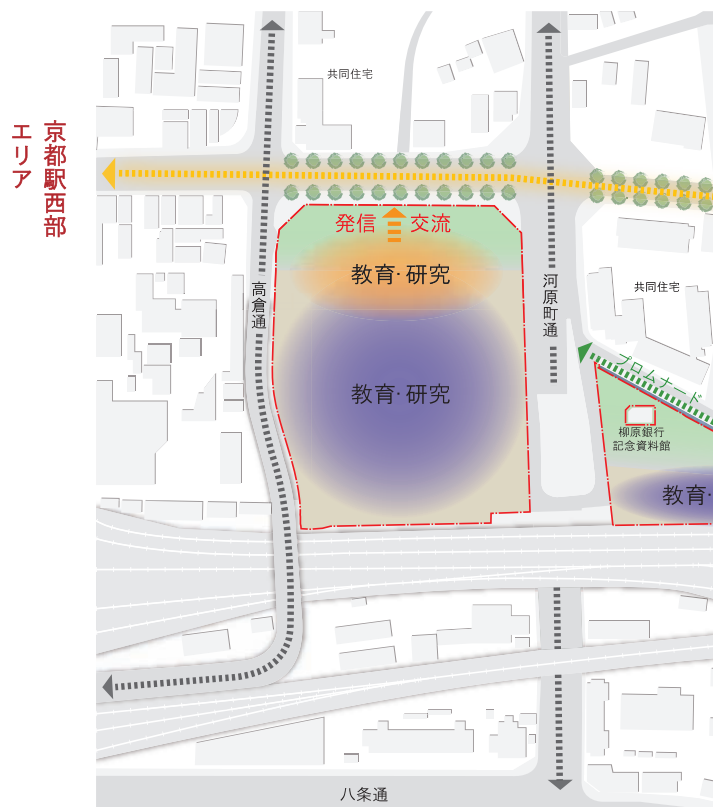
○専門分野をさらに高い次元に究め，深めるため，それぞれに求められる機能の充実を図るとともに，時代とともに変容する芸術活動に対応できるものとして。



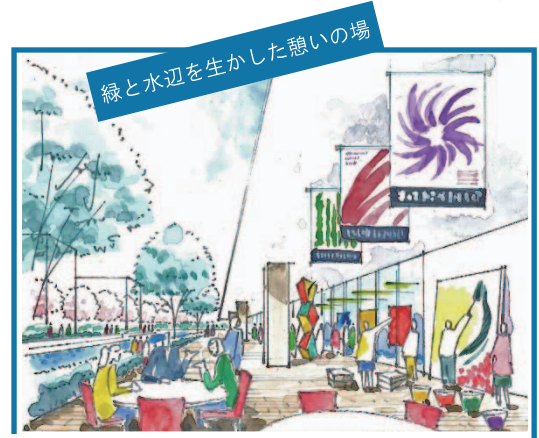
○学生・教員の自由な発想を引き出し，文化・芸術に新たな活力を与えるような実践的な創造活動を支えるキャンパスとします。



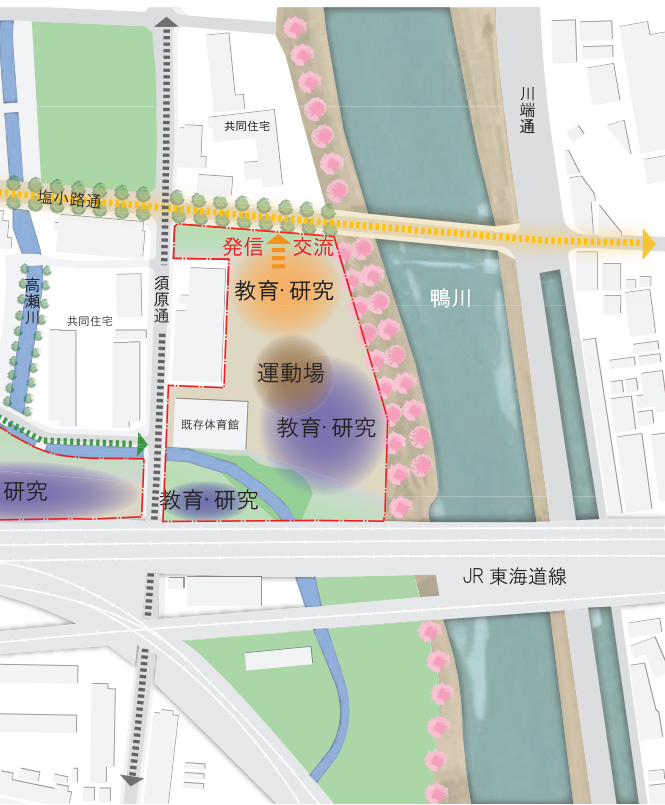
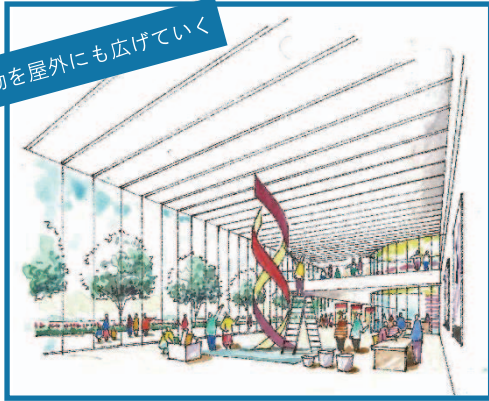
○芸術を核に，科学・医療・福祉・農業・産業技術など，ジャンルを超えた交流・協働を進め，先進的な研究・創造活動に取り組める場をつくります。



京都駅東南部エリア



創作活動を屋外にも広げていく

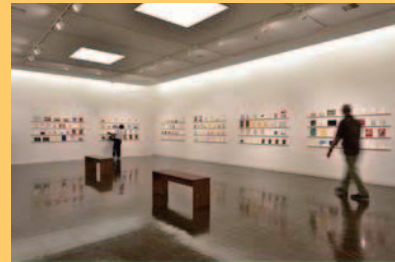


東山文化
エリア

交流と発信のための機能を拡充

市民や国内外からの来訪者との多文化的な交流を展開するとともに、芸術の教育研究成果を発信し、社会に還元します。

○京都芸術センターなど他機関と連携しながら、現代美術や音楽など国内外で活躍するアーティストを招聘し、展示や演奏だけでなく、アーティストインレジデンスやワークショップ、レクチャーなど様々な形で発信を行う拠点とします。

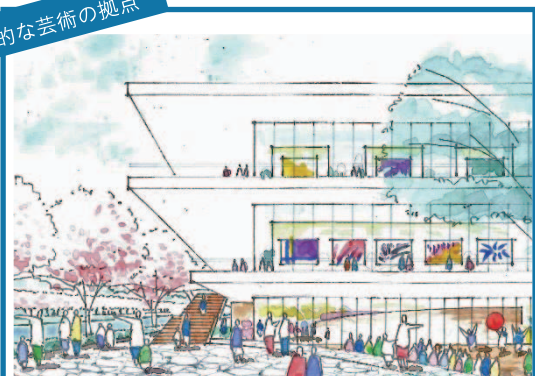


○気軽に芸術に触れ、まちを歩くようにキャンパスや鴨川・高瀬川などの様々な場所で、多彩な創造活動を楽しみ、憩うことができる、開放的で親しみやすい空間とします。



○市民や国内外の芸術家など、様々な世代や異なる感性・関心・文化的背景をもつ人々の交流・創造の場となるとともに、キャンパスから地域に働きかけ、創造活動とまちづくりをつなげていきます。

開放的な芸術の拠点



2 整備内容

○学びと創造，研究とその深化のための環境を充実

制作スペース

美術科やデザイン科，工芸科などの分野に応じた特性を十分に踏まえて専門的な教育の水準を高めるとともに，領域を横断した制作など新たな試みを展開できるよう，制作スペースの充実を図る。

美術



工房・加工スペース

美術学部各専攻の専門的な工具・機材等が安全で効率的に利用でき，新たな素材や技術にも対応できるよう，工房・加工スペースを整備する。また，より効率的・効果的に制作活動ができるよう，可能な部分について共同化を図る。

美術



研究・スタジオスペース

教員の高度な創造・研究活動を深められるよう，研究スペースを充実するとともに，学生と教員が一体となって，創作研究活動に携わり相乗効果が高められるよう，共同制作スタジオやゼミスペースなどの充実を図る。

美術



講義・演習スペース

美術学部の総合基礎実技などの授業・演習風景が外部から見えるようオープンにし，また，国内外の著名な外部講師を招いたり，先進的な技術・機材を用いる授業・演習にも対応するなど，講義・演習スペースの充実を図る。

美術



楽器等の練習スペース

学生の自主練習のためのスペースを十分整備するとともに、集中して練習に打ち込める防音性能を確保する。ピアノ、弦楽、管・打楽器、声楽等各専攻の特性に応じた多様な練習室の充実を図る。

また、楽器の収納スペースについては、必要な規模を確保するとともに練習、合奏スペースや音楽ホール等への円滑なアクセスに配慮する。

音楽

合奏スペース

様々な規模の合奏・オーケストラ練習、リハーサルその他、演奏会等にも対応できる、大小の合奏スペースを整備する。

音楽



研究・レッスンスペース

教員の高度な創造・研究活動を深められるよう、研究スペースを充実するとともに、多様なレッスンやゼミ・演習が可能となる機能の充実を図る。

音楽



共通教育スペース

大学教育の基礎となる多種多様な講義や、国際社会に通用する芸術家養成のための語学教育等に対応する大小の講義スペースを整備し、ICT機能を拡充する。

また、体育科目等を実施する運動場と体育館（既存施設利用予定）を整備する。

共通



日本伝統音楽研究センター

国内随一の日本伝統音楽の研究拠点として、高度な研究スペースと講義・演習スペースを整備するとともに、公開講座などの研究成果の発信機能の充実を図る。

共通



芸術資源研究センター

芸術作品や各種資料などの芸術資源を新たな創造研究活動につなげる研究拠点として、美術・音楽両学部・附属施設等との更なる連携を見据えながら、調査・研究・修復スペースを整備する。

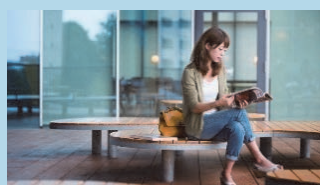
共通



附属施設（展示・収蔵機能や図書館機能）

博物館相当施設としての展示・収蔵機能や、図書館機能、教育研究の発信・育成スペースなどの効果的な連携による附属施設の充実を図る。

共通



学外連携スペース

京都や国内外の企業や大学、研究機関等との連携を見据え、制作・研究スペースや工房・加工スペースその他において、共同研究や共同制作など、創造の場における様々な交流・連携が可能となるよう整備する。

共通

収蔵スペース

京都芸大が所蔵する芸術作品、図書、楽器等のさまざまな資料等について、それぞれの特性に応じた適切な収蔵スペースを確保し、教育研究の充実を図る。

共通

○交流と発信のための機能を拡充

音楽ホール兼講堂

音楽学部における授業や練習，教育・研究成果を発表する演奏会を行えるよう，十分な音響性能を確保するとともに，美術など他分野と融合した演目などにも対応できるよう，機能・設備を充実させたホールとする。

共通



教育研究の発信・育成スペース

展示や上演・演奏のみならず様々な表現により，芸術を発信し，教育や地域へと還元していくための拠点とする。また，他機関との連携プロジェクトや国際的なアーティストの招聘等によるインキュベーション機能とともに，美術・音楽といったジャンルを超えた総合的な発信・育成機能を発展させる。

共通

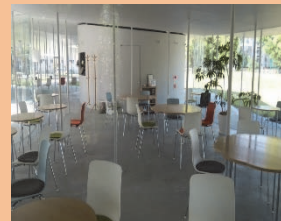


交流・賑わいスペース

塩小路通沿いを中心に「創造・交流・賑わい」の核となるスペースを形成するとともに，3地区をつなぐよう，連続性・統一性を持たせる。

また，柳原銀行記念資料館と連携し，まちの歴史を踏まえながら，まちとキャンパスが一体となって魅力が向上する交流や憩いの場を整備する。

共通



自然に親しむスペース（緑や水辺のスペース）

学生や訪れる人々が，自然に親しみ，創造意欲・活動にもつながる空間となるよう以下のように配慮する。

共通

- ・都心部のキャンパスにおいても，緑に触れ，憩えるスペースを充実させる。
- ・鴨川や高瀬川・A地区内のビオトープなどの水辺のスペースは，生物多様性の保全に配慮しつつ，親水空間として活用することを検討する。



3 キャンパス配置の考え方

移転予定地は現キャンパスよりも敷地面積が減少（約6万8千㎡⇒約3万8千㎡）するとともに、3つの地区に分かれることとなりますが、都市中心部における土地の有効活用を図り、延床面積は増加（約3万9千㎡⇒約5万5千㎡）する計画です。

機能の連関性を踏まえた施設の有機的な配置や効率的な空間の利用により、都市中心部において豊かで創造的な活動を展開できる新たな都市型キャンパスとします。

京都芸大の移転に関する基本コンセプト“Terrace（テラス）”としての大学を踏まえるとともに、世界に向けて一層の飛躍を目指す大学としての機能が最大限に発揮され、大学内の連携や成果の発信、大学と市民等の交流が一層生み出せるよう、次のとおり配置計画を検討します。

（1）創造性や機能が十分に発揮できる施設配置，土地の有効活用

- ① 美術学部・音楽学部，その他の施設について，創造性や機能が十分に発揮されるとともに，有機的な連関が全体として生まれるよう配置を行います。
- ② キャンパス各所からのアクセス・利便性を考慮し，事務局や食堂等の共用・厚生施設を効果的に配置します。これにより，快適なキャンパスライフ，学生・教職員が交流し，コミュニケーションを一層活発化させるゾーンの形成を図ります。
- ③ 都市中心部への移転であることと，移転予定地の将来性を踏まえ，できる限り有効な土地活用を図ります。

（2）塩小路通沿いを中心に教育研究成果の発信・交流施設を配置

塩小路通沿いを中心に，教育研究成果を広く発信する施設を配置します。市民や国内外から訪れる人々が気軽に立ち寄り，芸術に触れ，多様な交流を行うことを通じて，地域の賑わいや，京都駅と東山文化エリアを結ぶ動線の魅力向上を図ります。

（3）安心・安全と，環境・景観への配慮

- ① 学生・教職員が安心して安全にすごすことのできるキャンパスとすることはもとより，災害時等において公共施設として一定の役割が果たせるキャンパスを目指します。
- ② 周辺のまちや居住環境に対する配慮に十分留意するとともに，環境にやさしく，将来にわたり長く快適に使い続けることができるキャンパスとします。
- ③ 鴨川や高瀬川，東山への眺望，周辺のまちなみ景観などの景観特性を考慮しつつ，地域とともにありつづけ，末長く親しまれるデザインとします。

なお，銅駝高校については，京都芸大との教育・研究活動における連携や施設の共有化を見据えた配置を検討することとします。

4 配置計画

配置計画にあたっては、施設整備方針や基本コンセプトをもとに、左記の考え方や課題を踏まえて、様々な角度から想定したキャンパス配置を以下のとおり3案検討しました。今後、設計者による創造的な提案を受けながら、大学関係者や地域の方々と対話を重ね、さらにふさわしい配置を検討していきます。

案 1

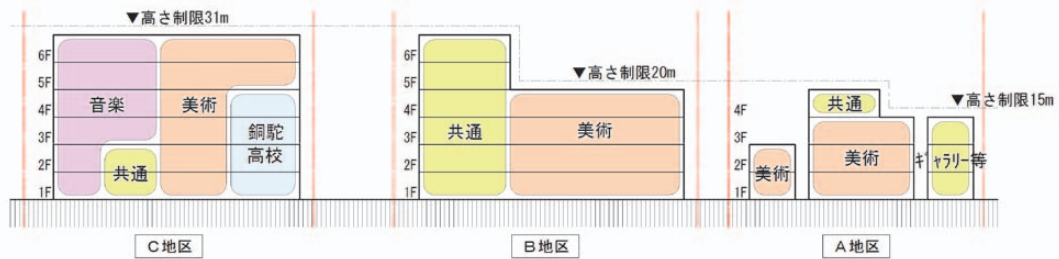
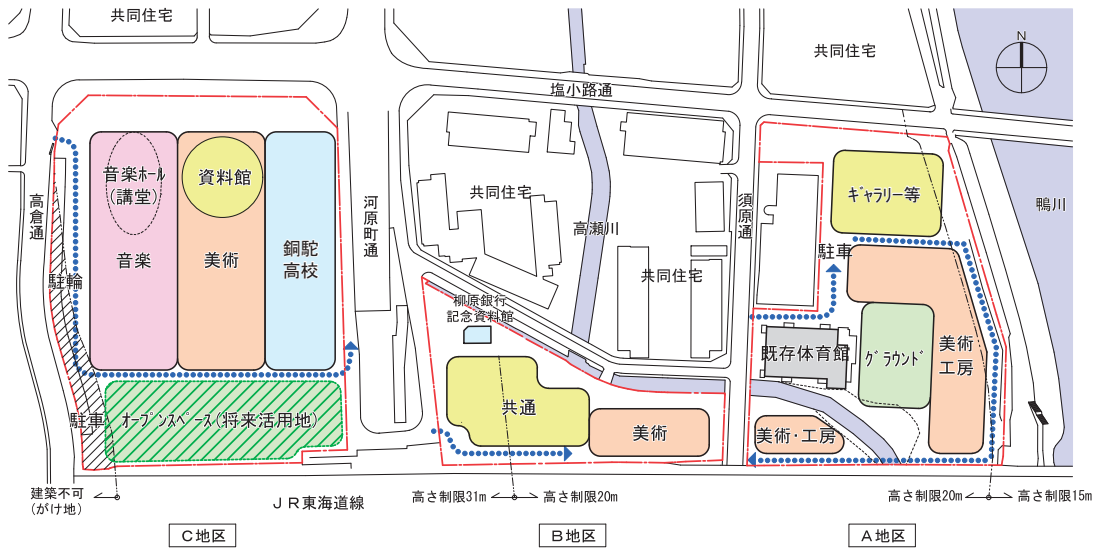


(配置の考え方)

- 学部ごとの機能・設備をできるだけ集約し、一体的な教育研究スペースの形成や効率的な設備配置を可能とするため、C地区を中心に美術学部，A地区に音楽学部を配置する。
- 大学を訪れる人々が気軽に芸術に触れ，多様な交流が生み出されるよう，C地区ではギャラリーや資料館といった展示スペースを，A地区では音楽ホール（講堂）を，塩小路通沿いに配置する。

II キャンパス計画

案 2

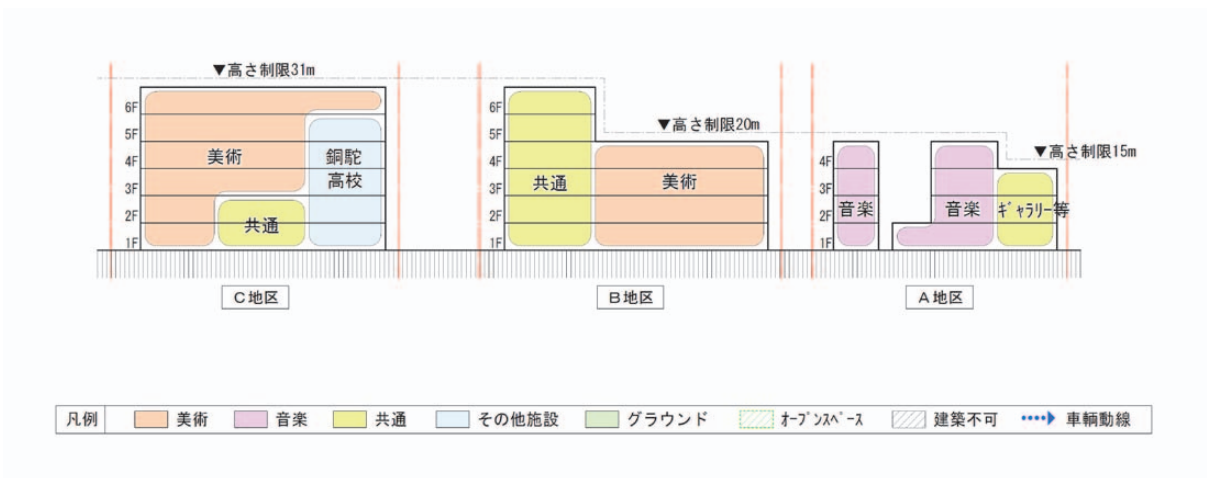
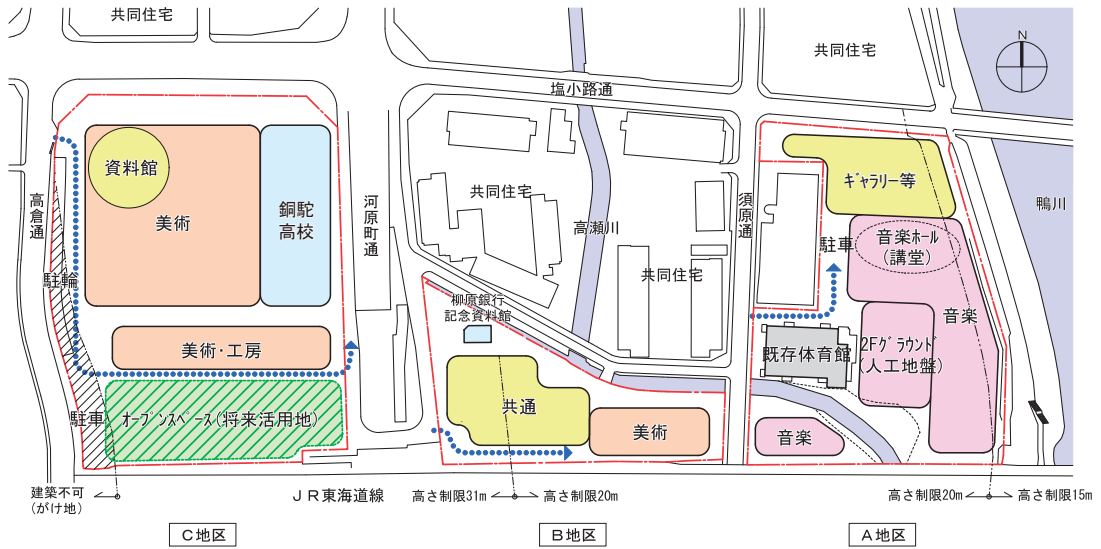


凡例	美術	音楽	共通	その他施設	グラウンド	オープンスペース	建築不可 (がけ地) 車輛動線
----	----	----	----	-------	-------	----------	---------------	------------

(配置の考え方)

- 学部を横断した活動・交流を促すため、C地区に美術学部，音楽学部を複合配置する。
(C地区に音楽学部を配置するため，美術学部は必要面積を確保するため，A，B，C地区にまたがった配置となる。)
- 大学を訪れる人々が気軽に芸術に触れ，多様な交流が生み出されるよう，C地区では音楽ホール（講堂）や資料館を，A地区ではギャラリーを，塩小路通沿いに配置する。

案 3



(配置の考え方)

- 学部ごとの機能・設備をできるだけ集約し、一体的な教育研究スペースの形成や効率的な設備配置を可能とするため、C地区を中心に美術学部、A地区に音楽学部を配置する。
- 京都駅から東山文化エリアをつなぐ動線の魅力向上を一層図り、新たな人の流れを生み出すため、A地区にギャラリーや音楽ホール（講堂）といった発信交流機能を集約する。（A地区にギャラリー、音楽ホール（講堂）及び音楽学部を集約するために、グラウンドは2階レベルとし、下部を音楽学部スペースとして利用する。）

5 安心・安全への配慮

学生・教職員が安心して安全に教育・研究に取り組むことができるキャンパスとなるよう、耐震安全性の確保、災害対策に万全を期するとともに、都市中心部のキャンパスであることを踏まえ、セキュリティ対策に十分配慮します。

地震や浸水などの災害時には、大学キャンパスが、地域住民だけでなく、広く市民等にとって拠り所となるよう配慮します。

(1) 耐震安全性

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、避難所として位置付けられた学校に適合する耐震安全性を有した施設とします。

項目	分類	基準
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られているものとする。
建築非構造部材	A類	施設の外部及び活動拠点室、活動支援室、活動通路、活動上重要な設備室、危険物を貯蔵又は使用する室等における建築非構造部材については、大地震動後、災害応急活動等を行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能保全が図られるものとする。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(2) セキュリティ対策

- 防犯上の観点からセキュリティ対策が必要となりますが、一方で地域に開かれたキャンパスとするために、一般の方も自由に出入りできるエリアから、学内でのみ利用するエリアまで、セキュリティのレベルを段階的に区分します。
- 建物配置や動線計画等を十分に検討し、セキュリティラインを設定し、入退場管理や通報システムに関する設備導入を検討します。
- 貴重収蔵品、廃棄物、危険物等は、安全管理のため、セキュリティレベルを高くします。
- 移転予定地は3地区に分かれるため、地区ごとの対応が必要となりますが、効率的・効果的な対策を検討します。

■セキュリティイメージ例

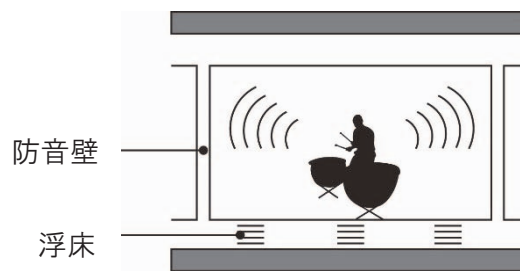
セキュリティレベル	対象諸室イメージ	セキュリティイメージ
レベル1 開館時間は一般の方も利用できる	・食堂 ・ギャラリー ・購買部 ・図書館 ・エントランスロビー	一般の方が自由に出入りできるエリアに配置し、開放的な空間とする。
レベル2 一般の方も利用する場合がある（一般の方と学生・教職員が利用する、又は来客がある）	・事務局窓口カウンター ・会議室 ・研究室 ・応接室 ・講義室 ・スタジオ ・音楽ホール兼講堂	自由に出入りできるエリアに配置は可能とするが、各室ごとの施錠管理を行う。
レベル3 学生・教職員のみ利用を原則とする。	・美術学部各制作室 ・音楽学部各レッスン室、練習室	大学関係者のみの利用を原則とする。各室ごとの施錠管理を行う。
レベル4 特定の職員のみが利用できる	・機密性を伴う諸室（収蔵庫、書庫、貴重資料室） ・危険を伴う諸室（工房・加工スペース、危険物庫）	配置について配慮が必要となり、特定の職員のみが出入りできる厳重な施錠管理が必要となる。

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

誰もが利用しやすい施設とするために、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮します。

(4) 防音対策，廃棄物・排水処理

- 音楽学部練習室や合奏室，美術学部工房スペースや屋外作業スペースなど，音・振動が発生する施設の配置に応じ，防音壁や浮き床の設置なども含め，適切な防音対策を講じます。
- 煙，臭気等が発生する工房スペースなどについては，それらを除去・低減する設備を導入するなどの対策を講じます。また，排出される有害物質や廃棄物の種類について整理を行い，各物質の特性に応じ適正に処理できる排水処理施設を設けます。



(5) 災害時に地域住民等が拠り所のできる機能の確保

- 移転予定地にある元崇仁小学校は体育館が指定避難所，校舎（2階以上）が指定緊急避難場所（水害）に指定されており，移転後も同等の機能を確保します。また，災害時の機能維持（BCP）の観点から非常用発電設備を整備します。
- 大学内にはグラウンドやホール等が整備されること，JR京都駅等のターミナルにも近いことから，地域住民だけでなく帰宅困難者の一時避難や災害備蓄についても対応できるよう検討します。
- なお，避難所となっている元崇仁小学校体育館のあるA地区は河川氾濫時には浸水が予測されているため，B・C地区を含めた避難スペースの配置を総合的に検討します。



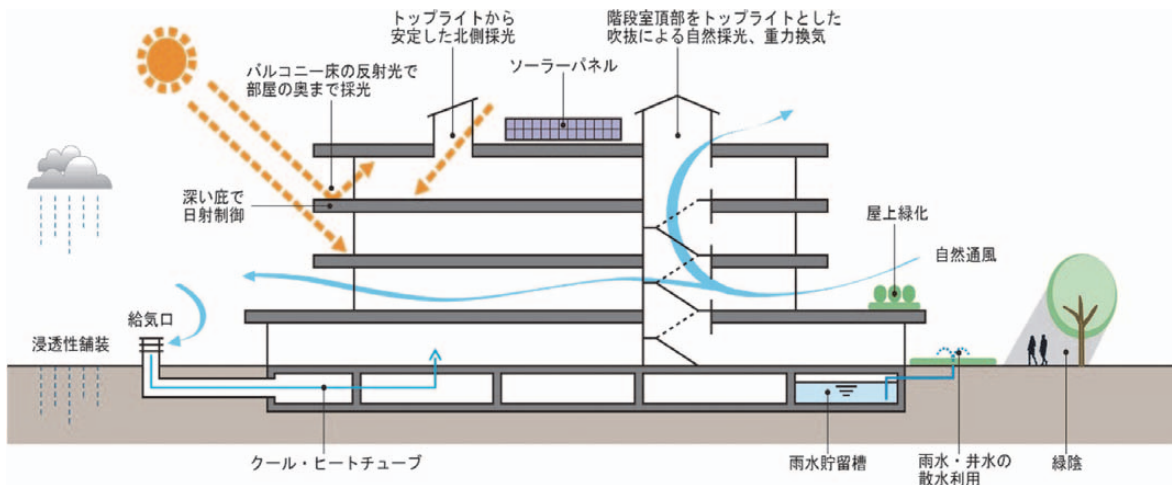
6 環境への配慮

環境にやさしく、将来にわたり長く快適に使い続けることができるキャンパスを目指し、地域の環境特性を踏まえた建築・設備設計を行います。また、施設の効率的・計画的な維持管理ができるよう、設計段階から配慮します。なお、設計に当たっては、「京都市公共建築物低炭素仕様」を踏まえることとします。

(1) 自然エネルギーの利活用と地域の環境特性を踏まえた計画

- 太陽光発電や地中熱利用、雨水・井水利用など、自然エネルギーの利活用を図ります。また、蓄電設備やコージェネレーションシステムの導入を検討します。
- 屋外空間や屋上の緑化、断熱性の高い外装材の選定や、日射の制御などに配慮し、建築物の断熱性を高めます。
- 維持管理コスト低減の観点から、設備に頼らない環境負荷低減手法（庇、ルーバーによる日射制御や吹き抜けによる自然換気など）を積極的に導入します。
- 気温や降雨量、風向・風速、風向特性など、移転予定地の気象特性を十分に踏まえた設計とします。

■環境への配慮 断面イメージ例



(2) 長く快適に使える建築・設備計画

- 建築物には高強度コンクリートを採用するなど、躯体の長寿命化を図ります。また、電気・ガス・水道・通信などの設備は、維持管理や更新がしやすいものとしします。
- 教育研究環境の変化に伴う間仕切り変更などに対応できるよう、フレキシブルな建築・設備の設計とします。
- 共同溝や設備配管の集約化など、合理的な設備設計を行います。廊下などにおいては、配管スペースとなる十分な天井懐の確保や、設備機器の更新に配慮した設計とします。

(3) 効率的・計画的な維持管理によるライフサイクルコストの削減

- 移転予定地は3地区に分かれています。施設間でのエネルギー融通などによる効率的なエネルギーマネジメントシステムを検討します。
- 電力使用量の可視化、節電（CO₂削減）の為に機器制御システムなど、光熱費の削減を目的とした設備の導入を検討します。
- 雨水の敷地外への流出を抑制するため、地中への浸透性がある排水施設や、雨水の一時貯留ができる施設を設け、下水への雨水流入量削減に配慮します。

(4) みやこ^{そまぎ}杉木（京都市地域産材）や環境負荷の低い材料の積極的な使用

環境への配慮に加え、京都のまちや人々に息づく「木の文化」を大切にする視点から、京都の森林の恵みを生かしたみやこ杉木（京都市地域産材）を積極的に用います。また、その他の環境負荷の低い材料についても積極的な使用に努めます。

(5) CASBEE 京都

CASBEE 京都最高ランクである「Sランク」の取得を目指します。

※CASBEE 京都について

省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価し、格付けするシステムである「CASBEE（キャスビー：建築環境総合性能評価システム）」をベースに、京都が目指すべき環境配慮建築物を適切に評価・誘導できるよう、項目の重点化や見直しを行ったもの

7 景観への配慮

鴨川・高瀬川の岸辺景観，東山の眺望などの地域の景観特性や，周辺の住環境への影響などを十分に考慮するとともに，地域のまちなみ景観形成への寄与や都市デザインの観点から，キャンパス全体と各施設の建築デザインを総合的に検討し，京都における新たな景観の創造に向けて整備を行います。



【検討の視点】

- A地区** 移転予定地周辺から東山への眺望を考慮しつつ，鴨川や高瀬川に面した緑豊かな自然と調和がとれるよう，計画します。
- B地区** 北側の住宅地に対する視線等に配慮するとともに，高瀬川や地域のシンボルである柳原銀行記念資料館などと調和がとれるよう計画します。
- C地区** 周辺地域のまちなみ景観の形成に寄与できるようデザインします。また，建物の高さやボリュームによる周辺への影響をできるだけ低減できるよう配慮します。
- 塩小路通** 京都駅から東山文化エリアにかけての新たな賑わい創出が期待され，市民等が気軽に立ち寄れるよう計画します。
- JR沿い** JRに隣接することを踏まえて，沿線から見たデザインに配慮し，市民や京都を訪れる人々にとってランドマークともなるよう検討します。



Ⅲ 事業計画

1 本事業に最適な事業手法について

本事業においては、キャンパス整備内容や事業特性を考慮しつつ、分離発注手法、DB（デザイン・ビルド）手法、DBO（デザイン・ビルド・オペレート）手法、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法の4手法について、その特性を踏まえ、比較検討を行いました。

その結果、本事業の特殊性、昨今の建設市場の動向などを踏まえ、以下に示すとおり、分離発注手法が最適な事業手法であると考えられます。

- 本事業は、大規模な施設整備であるため、設計・工事の期間が長期にわたります。近年、震災・災害復興や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等の影響から、工事費が高騰傾向にあり、こうした時期においては、工事費の算定には慎重に取り組む必要があります。

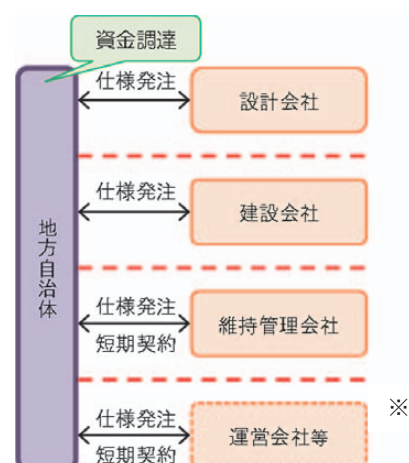
分離発注手法では、設計を終えてから工事を発注することになるため、最新の建設物価や法規制、事業の進捗等を踏まえた工事費算定や工事着手時期等の判断を行うことができます。

- 本事業は、歴史と伝統ある芸術大学を全面的に移転する事業であることに加え、美術・音楽学部の専門的機能や音楽ホール、ギャラリー、研究施設などが含まれる大規模で複雑な工事であることから、施設機能や意匠に関わる設計については、ユーザーである京都芸大、その他関係者の意見が十分に反映されているか確認しながら進める必要があります。

分離発注手法では、設計と施工を分離して発注するため、他の手法に比べて、それらの意見を各段階で反映させやすくなります。

分離発注手法について

設計、施工、維持管理に至るまで、本市がそれぞれ仕様を定め、個別に分離発注を行う方式。設計、施工、維持管理を段階的に発注するため、各段階で市の意向を反映させやすく、社会状況の変化に対しても柔軟に対応できます。



※ ここでの運営の対象施設は、食堂などを想定しています。

Ⅲ 事業計画

【参考：他の手法について】

DB手法（デザイン・ビルド手法）

設計・施工を一括で民間事業者が発注する方式

DBO手法（デザイン・ビルド・オペレート手法）

設計・施工・維持管理を一括で民間事業者が発注する方式

PF1手法（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ手法）

資金調達から、設計・施工・維持管理に至るまで、全ての業務を民間事業者に一括発注する方式

2 概算事業費

(1) 整備面積

現キャンパスが抱える施設の狭あい化等の課題を解決し、将来の教育ニーズの更なる進展にも柔軟に対応できるようにするとともに、大学や移転予定地周辺の将来を見据えた、交流・発信機能の拡充や、学外連携機能の強化など、新たなスペースの充実を図ります。

これらの点を踏まえ、必要とする規模等を検討した結果、建物の延床面積は、全体で約55,000㎡とします。

	延床面積	内訳
美術学部・美術研究科	約28,000㎡	各専攻 学部共用（工房・加工スペースなど）
音楽学部・音楽研究科	約10,000㎡	各専攻 学部共用（合奏スペースなど） 音楽ホール兼講堂
共通	約17,000㎡	共通教育スペース 日本伝統音楽研究センター 芸術資源研究センター 附属施設 事務局 ギャラリー 収集スペース など
合計	約55,000㎡	

※上記合計に、銅駝高校、既存施設を活用する予定の元崇仁小学校体育館の面積は含んでいません。

※上記面積は、現時点での想定面積であり、今後、基本設計において具体的に諸室の配置等を検討していく中で、変更することがあります。

(2) 概算事業費

上記の面積で、先行事例等をもとに試算した結果、現時点で見込まれる概算事業費（設計・調査費、建設費）は約250億円です。今後、基本設計を進める中で具体的に精査し、その時点での建設物価や消費税率等を反映させていくものとします。

3 事業スケジュール

本事業については、平成29年度に設計者を公募型プロポーザルで選定した後、設計者の創造的な提案を受けながら、大学・地域との対話を重ね、基本設計・実施設計を平成31年度までに行う予定です。

設計完了後、平成32年度に施工者を選定した後、工事に着手し、平成35年度の供用開始を目指します。

ただし、社会経済情勢や財政状況等を踏まえ、必要な場合は、スケジュールを見直します。

- | | |
|------------|----------------------|
| ○平成29～31年度 | 基本設計・実施設計（設計者選定期間含む） |
| ○平成32～34年度 | 工事（施工者選定期間含む） |
| ○平成35年度 | 供用開始（予定） |

資料編

<目次>

1	移転整備の経緯	32
2	京都芸大の教育研究施設, 附属施設等	33
3	移転予定地の現況と既存施設について	34
4	法規制概要	37
5	比較検討を行った事業手法について	38
6	事業手法の評価における配慮事項	39
7	京都芸大 施設整備に関する会議等の開催状況	40

1 移転整備の経緯

(1) 「京都市立芸術大学 整備・改革基本計画」の策定（平成22年6月）

平成22年に本市及び京都芸大は、「京都市立芸術大学 整備・改革基本計画」を策定し、目指す大学像と具体的な取組内容を提示しました。

また、この中で、今後の整備の大きな方向性として、文化芸術資源が多く集積する市内中心部への全面移転を検討していくこととしました。

(2) 崇仁地域への移転・整備に関する要望書（平成25年3月）

京都芸大において移転に向けた検討が行われた結果、次の5つの視点から、「崇仁地区への移転・整備に関する要望書」が京都芸大から本市へ提出されました。

—移転先として崇仁地域が望ましい5つの視点—

- ① 市内中心部でかつ整備に必要な用地を確保できる可能性が見込まれる
- ② 京都の中心部で大学の様々な活動を行うことで芸術大学として一層の飛躍ができる
- ③ アクセスが良く文化資源の利活用がしやすい
- ④ 産業・他大学との連携や大学への市民参加がしやすい
- ⑤ 受験生にとって立地が魅力的である

(3) 崇仁地域への移転整備方針の発表（平成26年1月）

京都芸大からの要望を受け、本市でも移転に関する議論・調整を重ねるとともに、移転後の西京区・洛西地域の活性化に係る取組の検討も併せて行った結果、次の5つの理由から京都芸大の崇仁地域への移転整備を決定し、平成26年1月に発表しました。

また、「京都ならではの文化芸術ゾーン」の形成、地域の活性化にも資するキャンパスの在り方の追求、文化芸術を核とした京都の人づくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担うことを移転整備に取り組むうえでの視点とすることとしました。

—崇仁地域への移転方針決定の5つの理由—

- ① 京都市立芸術大学の発展に資すると認められること
- ② 京都全体のまちづくりに貢献すると認められること
- ③ 崇仁地域の将来ビジョンに合致すること
- ④ 移転先地域の賛同が得られ、現在地の地域と将来に向けた協議を行っていること
- ⑤ 用地確保の見込みが立ったこと

(4) 「京都市立芸術大学移転整備基本構想」の策定（平成27年3月）

平成26年5月から、京都芸大の「施設整備に関する会議」及び「作業部会」に本市も参加し、本市と京都芸大が一体となって、移転整備の基本理念及びそれを実現するための施設整備方針の検討、大学の機能発揮のための移転予定地の利用計画、教育研究成果の社会への発信力を強化する機能の検討等を重ね、基本構想を策定しました。

2 京都芸大の教育研究施設, 附属施設等

教育・研究機関	専攻・研究領域	定員	
美術学部	美術科	日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻、版画専攻、構想設計専攻	280
	デザイン科	ビジュアル・デザイン専攻、環境デザイン専攻、プロダクト・デザイン専攻	120
	工芸科	陶磁器専攻、漆工専攻、染織専攻	120
	総合芸術学科	総合芸術学専攻	20
大学院 美術研究科 修士課程	絵画専攻	日本画、油画、版画、構想設計	52
	彫刻専攻	彫刻	10
	デザイン専攻	ビジュアル・デザイン、環境デザイン、プロダクト・デザイン	18
	工芸専攻	陶磁器、漆工、染織	26
	芸術学専攻	芸術学	6
	保存修復専攻	保存修復	4
大学院 美術研究科 博士(後期)課程	美術専攻	日本画研究領域	48
		油画研究領域	
		版画研究領域	
		メディア・アート研究領域	
		彫刻研究領域	
		ビジュアル・デザイン研究領域	
		環境デザイン研究領域	
		プロダクト・デザイン研究領域	
		産業工芸・意匠研究領域	
		陶磁器研究領域	
		漆工研究領域	
		染織研究領域	
保存修復研究領域			
芸術学研究領域			
音楽学部	音楽学科	作曲専攻、指揮専攻	260
		ピアノ専攻	
		弦楽専攻	
		管・打楽専攻	
		声楽専攻	
		音楽学専攻	
大学院 音楽研究科 修士課程	作曲・指揮専攻	作曲、指揮	6
	器楽専攻	ピアノ、弦楽、管・打楽	20
	声楽専攻	声楽	10
	音楽学専攻	音楽学	6
	日本音楽研究専攻	日本音楽研究	6
大学院 音楽研究科 博士(後期)課程	音楽専攻	作曲・指揮研究領域	15
		器楽研究領域	
		声楽研究領域	
		音楽学研究領域	
日本伝統音楽研究センター		-	-
芸術資源研究センター		-	-
芸術資料館		-	-
附属図書館		-	-
事務局等		-	-
ギャラリー@KCUA		-	-
合計			1027

人員構成(平成28年5月1日現在)

・教職員数：専任教員 98名、職員(嘱託を含む) 78名

・学生数 : 1,082名

3 移転予定地の現況と既存施設について

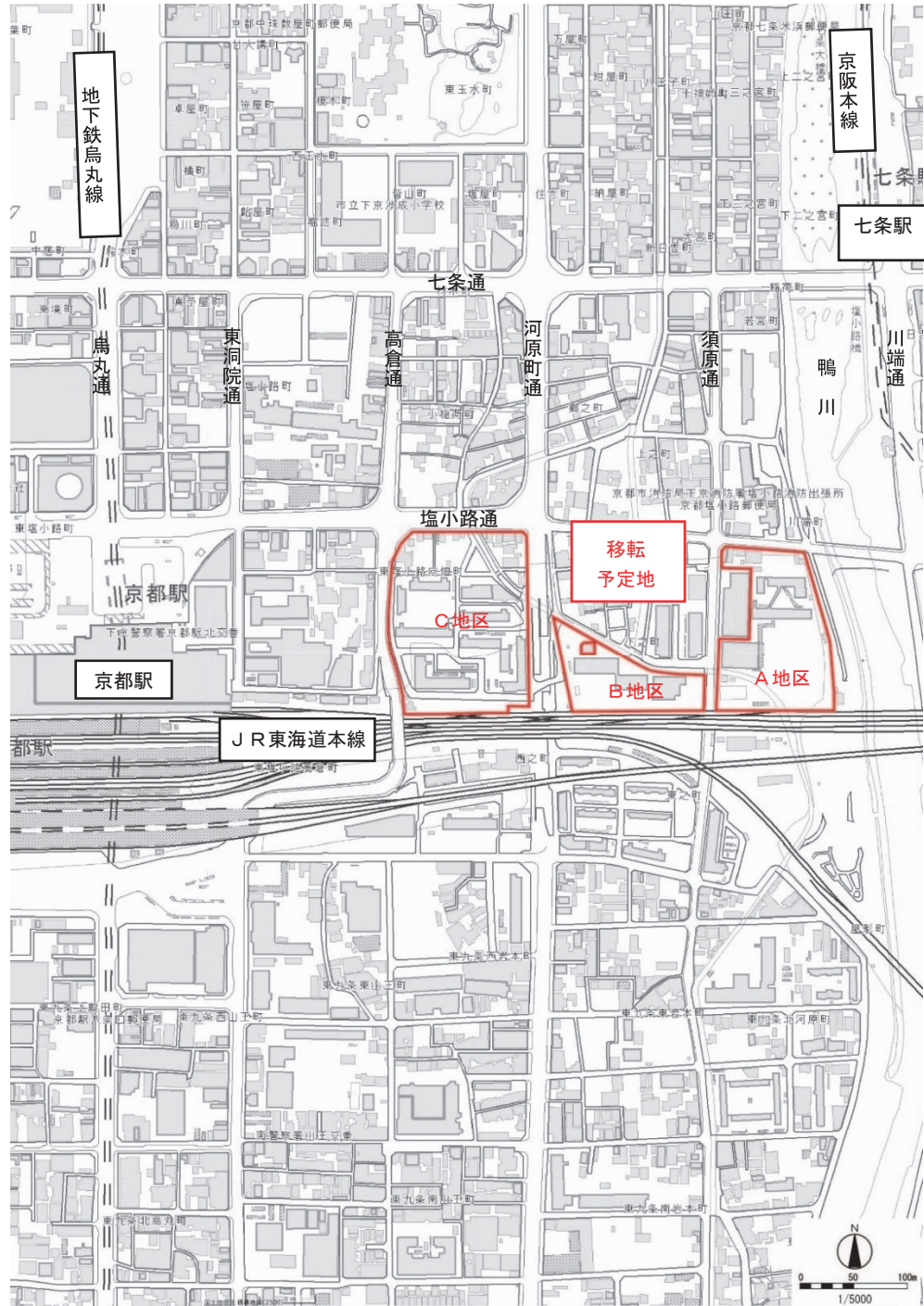
(1) 位置

京都市下京区川端町，下之町，東之町，西之町，上之町

(2) 敷地面積

A地区：約 12,000 m² B地区：約 6,000 m² C地区：約 20,000 m²
合 計：約 38,000 m²

■敷地の位置



(3) 周辺状況

A, B, C地区とも道路を挟んで北側に市営住宅がある(B地区北西エリアは計画中)。

A地区は, 東側に鴨川, 南側にJR東海道本線が接している。

B地区は, 北側に高瀬川及び人工のせせらぎ水路が流れている。また, 南側にJR東海道本線が接している。

また, B, C地区間の河原町通立体交差地下道の上には, 地域住民等が利用する広場がある。

C地区は, 南側にJR東海道本線が接している。

(4) 道路状況

塩小路通は京都駅から移転予定地への主なアクセスルートとなっている。

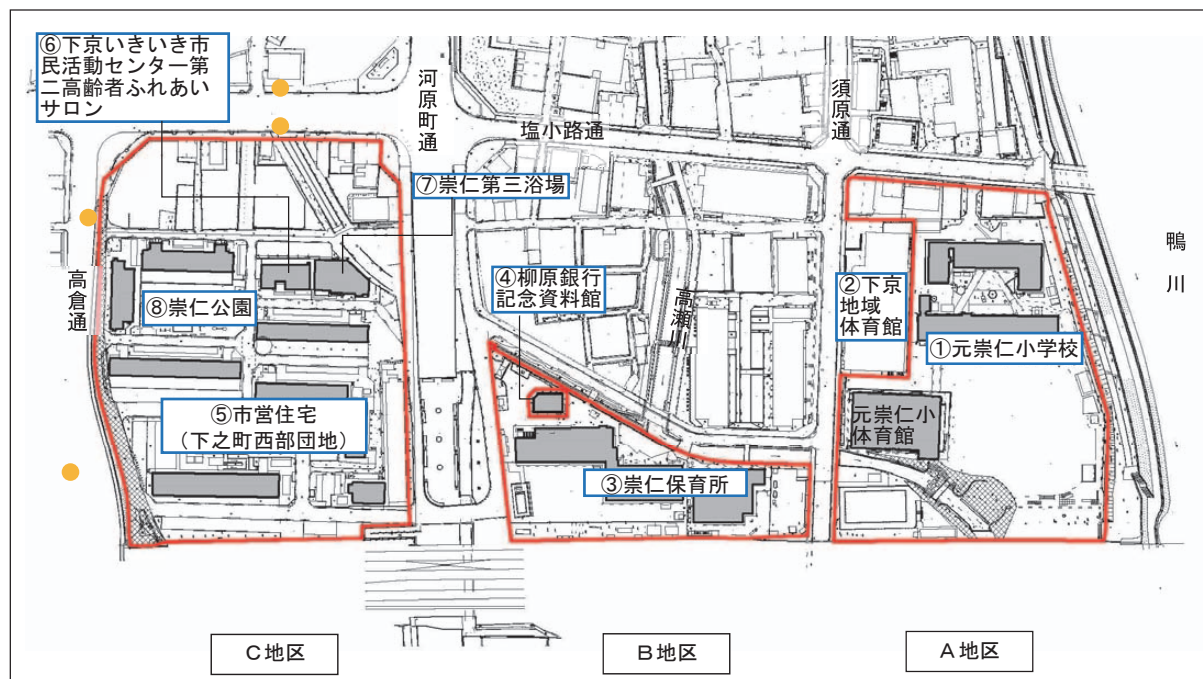
高倉通はJRを高架で渡る跨線橋となっている。河原町通, 須原通はJR軌道敷下をくぐる道路である。

(5) 現況の土地利用

移転予定地のうち, A地区には元崇仁小学校, B地区には崇仁保育所及び柳原銀行記念資料館, C地区には市営住宅(下之町西部団地), 下京いきいき市民活動センター第二高齢者ふれあいサロン, 崇仁第三浴場, 崇仁公園がある。

柳原銀行記念資料館は京都市指定有形文化財であり, 崇仁地域のまちづくりの取組のシンボルともなっている。また, 下京地域体育館は, 多くの地域住民に利用されており, 崇仁児童館も併設されている。

■敷地の現況



● バス停

(6) 移転予定地の既存施設について

移転予定地やその周辺に現存する8つの施設については、以下のとおりの整備方針とします。

【A地区】

①元崇仁小学校

元崇仁小学校については、京都芸大の移転に伴い解体します。

なお、整備費用の抑制の観点から、比較的新しく、新耐震基準に適合している体育館（平成5年竣工）は、既存施設を活用する方針とします。

②下京地域体育館及び崇仁児童館等（移転予定地外）

下京地域体育館及び崇仁児童館等については、多くの方に利用されている施設であり、稼働率も高いこと、加えて建築物としても平成7年開設と比較的新しく、新耐震基準に適合していることから、現状を維持します。

【B地区】

③崇仁保育所

崇仁保育所については、11ページに記載のとおり元六条院小学校の一部を活用して移転整備することとし、既存施設は解体します。

④柳原銀行記念資料館（移転予定地外）

柳原銀行記念資料館については、人権資料展示施設として、同和問題をはじめとした人権課題についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る啓発施設であるとともに、京都市指定有形文化財にもなっている貴重な建築物であり、崇仁地域におけるまちづくりの取組のシンボリック的存在であることから、現状を維持します。

【C地区】

⑤市営住宅（下之町西部団地）

下之町西部団地は7棟の市営住宅で構成されていますが、建物の老朽化が進んでいることや浴室（全棟）やエレベーター（うち5棟）が設置されていないなどの課題があることから、塩小路高倉北東ブロックと河原町塩小路南東ブロックに更新住宅を新たに建設し、住民の理解を得たうえで分散移転します。

⑥下京いきいき市民活動センター第二高齢者ふれあいサロン

高齢者ふれあいサロンの機能については、下之町西部団地の更新住宅に配置予定である集会室において代替することが可能であることから、同団地の移転・建替えとともに、廃止・解体します。

⑦崇仁第三浴場

崇仁第三浴場については、現在、下之町西部団地の住民を中心に利用されていますが、同団地の更新住宅には各住戸に浴室を設置する予定であり、同団地の移転及び入居に一定の目途がついた段階で、廃止・解体します。

⑧崇仁公園

京都芸大用地とすることから、崇仁公園については廃止しますが、土地区画整理事業により、施行地区内で別途公園を確保する予定です。

4 法規制概要

	C地区	B地区	A地区
用途地域	商業地域	近隣商業地域(一部商業地域)	近隣商業地域
防火地域	防火地域	準防火地域(一部防火地域)	準防火地域
前面道路	北22m	北9.8m	北11m
敷地面積	約20,000m ²	約6,000m ²	約12,000m ²
指定容積率(用途地域)	600%	300%(一部600%)	300%
容積率(高度利用地区)	800%	450%(一部800%)	450%
指定建蔽率	80%	80%	80%
日影規制	-	4m/5-3h	4m/5-3h
高さ規制(高度地区)	31m高度地区 -	20m第3種高度地区 31m高度地区(河原町通沿30m)	20m第3種高度地区 15m第3種高度地区(鴨川沿)
駐車場	駐車場整備地区(商業)	-	-
土地区画整理事業	崇仁北部第一地区土地区画整理事業 崇仁北部第二地区土地区画整理事業	崇仁北部第二地区土地区画整理事業 -	崇仁北部第二地区土地区画整理事業 -
景観規制	沿道型美観形成地区 - -	市街地型美観地区 岸辺型美観地区 沿道型美観形成地区	旧市街地型美観地区 岸辺型美観地区 -
屋外広告物規制	第5種地域 第7種地域 沿道型第3種地域 沿道型第5種地域 屋外広告物等に関する 条例第11条第1項第6号 に規定する鉄道等及びその隣接区域	第2種地域 第5種地域 沿道型第3種地域 - 屋外広告物等に関する 条例第11条第1項第6号 に規定する鉄道等及びその隣接区域	第2種地域 第4種地域 第5種地域 - 屋外広告物等に関する 条例第11条第1項第6号 に規定する鉄道等及びその隣接区域

5 比較検討を行った事業手法について

事業手法については、通常本市の公共工事においてとる分離発注手法に加えて、これまでの本市における事業の実績や事業特性を踏まえ、以下の手法を比較検討しました。

<p>①分離発注手法</p> <p>設計，施工，維持管理に至るまで，本市がそれぞれ仕様を定め，個別に分離発注を行う方式。</p> <p>設計，施工，維持管理を段階的に発注するため，最新の建設物価や法規制等を踏まえた発注が可能です。</p> <p>また，本市や大学が施設整備に求める内容を比較的詳細にわたって反映することが可能です。</p> <p>本市が施設整備等に係る資金を調達します。</p>	<p>資金調達</p> <p>仕様発注</p> <p>設計会社</p> <p>仕様発注</p> <p>建設会社</p> <p>仕様発注</p> <p>短期契約</p> <p>維持管理会社</p> <p>仕様発注</p> <p>短期契約</p> <p>運営会社等 ※1</p>
<p>②DB手法（デザイン・ビルド手法）</p> <p>資金調達は京都市が行い，設計・施工を一括で民間事業者が発注する方式。</p> <p>施工会社独自の施工技術を活用した設計を行うことができます。</p> <p>本市が施設整備等に係る資金を調達します。</p>	<p>資金調達</p> <p>性能発注</p> <p>包括発注</p> <p>DB事業者</p> <p>設計会社</p> <p>建設会社</p> <p>仕様発注</p> <p>短期契約</p> <p>維持管理会社</p> <p>仕様発注</p> <p>短期契約</p> <p>運営会社等 ※1</p>
<p>③DBO手法（デザイン・ビルド・オペレート手法）</p> <p>資金調達は京都市が行い，設計・施工・維持管理を民間事業者が出資して設立する特別目的会社（DBO事業者）に対して一括して発注する方式。</p> <p>施工会社独自の施工技術を活用した設計を行うことができます。</p> <p>また，運営会社のノウハウを設計・施工に生かすことができる他，長期契約であるため事業者の運営ノウハウによる創意工夫が期待できます。</p> <p>本市が施設整備等に係る資金を調達し，出来高に応じ，特別目的会社に支払います。</p>	<p>資金調達</p> <p>基本契約</p> <p>工事請負契約</p> <p>運営委託契約</p> <p>DBO事業者</p> <p>設計会社</p> <p>建設会社</p> <p>維持管理会社</p> <p>性能発注</p> <p>包括発注</p> <p>長期契約</p> <p>運営会社 ※1</p>
<p>④PFI手法（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ手法）</p> <p>PFI法に則り，資金調達から設計，施工，維持管理に至るまで，全ての業務を民間事業者の出資により設立する特別目的会社（PFI事業者）に一括して発注する方式。</p> <p>施工会社独自の施工技術を活用した設計を行うことができます。</p> <p>また，運営会社のノウハウを設計・施工に生かすことができる他，長期契約であるため事業者の運営ノウハウによる創意工夫が期待できます。</p> <p>事業者が施設整備等に係る資金を調達し，本市は契約期間中，特別目的会社に対して維持管理費及び施設整備費を割賦払いで支払います。（地方自治体が整備費に掛かる資金を調達するケースもあります）</p>	<p>資金調達</p> <p>PFI事業契約</p> <p>PFI事業者</p> <p>設計会社</p> <p>建設会社</p> <p>維持管理会社</p> <p>性能発注</p> <p>包括発注</p> <p>長期契約</p> <p>運営会社 ※1</p>

※1 ここでの運営の対象施設は，食堂などを想定しています。

6 事業手法の評価における配慮事項

事業手法の評価においては、本事業の特殊性、昨今の建設市場の動向、本市の財政状況や京都市公契約条例などを踏まえ、主に以下の事項に配慮して幅広く検討し、総合的に評価を行いました。

○ 工事費算出と工事着手時期の判断

最新の建設物価や法規制等を踏まえ、工事費算定や工事着手時期等の判断を行うことができること

○ 発注者が施設整備に求める内容の反映

設計内容に対して発注者が十分に関与できるようにすることで、要求する内容を詳細にわたって正確に反映し、品質を確保すること

○ 市内事業者への受注機会の確保

分割発注等の対応により、市内事業者が参入しやすい事業内容となっていること

○ 事業費低減効果（VFM（バリュー・フォー・マネー）※）

設計・工事・管理運営に係る全体事業費が削減されること

○ 財政負担の平準化

設計、工事、管理運営の各段階において、財政拠出額が平準化されていること

○ 施工会社等の専門的技術・ノウハウの活用

設計、工事、管理運営を担う各事業者の専門技術・ノウハウが十分に活用されること

※ 支払に対して最も価値の高いサービスを提供しようとする考え方。通常、定量評価結果（市が直営で事業を実施した際の総事業費に対し民間事業者が実施した際の総事業費の低減率）をVFMとすることが一般的。

7 京都芸大 施設整備に関する会議等の開催状況

日程	会議	議事内容
平成 24 年 6 月 12 日	第 1 回施設整備に関する会議	議長の選出, 京都市との協議状況報告
7 月 10 日	第 2 回施設整備に関する会議	京都市との検討状況報告
7 月 24 日	第 1 回作業部会	部会長の選出, 移転後の大学像に関する議論
10 月 2 日	第 2 回作業部会	京都市との検討状況報告
10 月 30 日	第 3 回作業部会	施設配置等の検討状況報告
11 月 6 日	第 4 回作業部会	施設配置等の検討状況報告
11 月 27 日	第 3 回施設整備に関する会議	作業部会の検討状況報告, 移転方針の議論
12 月 4 日	第 4 回施設整備に関する会議	移転方針の議論
平成 25 年 8 月 9 日	第 5 回施設整備に関する会議	市への要望書の提出について報告, 洛西地域への説明会の報告, 洛西地域から市への要望書の提出について報告, 崇仁地域からの市への要望書の提出について報告
10 月 1 日	第 6 回施設整備に関する会議	西京区自治連合会との意見交換, 移転後の大学のコンセプトに関する議論
11 月 20 日	第 5 回作業部会	移転後の大学のコンセプトに関する議論
12 月 11 日	第 6 回作業部会	移転に係る勉強会・ワークショップの企画立案
平成 26 年 2 月 3 日	第 7 回作業部会	ワークショップの企画立案等
4 月 24 日	第 7 回施設整備に関する会議	構想検討の枠組みについて議論
5 月 30 日	第 8 回施設整備に関する会議	26 年度スケジュール確認
6 月 5 日	第 8 回作業部会	部会長, 副部会長の選出, これまでの検討経過の共有, 京都市の移転整備方針決定の報告
6 月 19 日	第 9 回作業部会	ワークショップの結果共有, 各学部の検討状況報告
7 月 4 日	第 10 回作業部会	各学部の検討状況報告, 基本方針素案について
7 月 17 日	第 11 回作業部会	基本方針素案について, 不足機能の確認, 施設利用者満足度調査について
7 月 31 日	第 12 回作業部会	基本方針素案について
8 月 14 日	第 13 回作業部会	各学部の検討状況報告, 施設配置の検討について
8 月 28 日	第 14 回作業部会	収蔵庫および総合美術博物館的機能について, 施設間の関係性について
9 月 11 日	第 15 回作業部会	施設の関連性について
10 月 1 日	第 16 回作業部会	施設の関連性と配置イメージについて
10 月 9 日	第 17 回作業部会	屋外の活用状況について, 基本方針案について
10 月 23 日	第 18 回作業部会	施設配置案について, 学生グループインタビューについて
11 月 6 日	第 19 回作業部会	施設配置案について
11 月 27 日	第 20 回作業部会	施設配置案について
12 月 4 日	第 9 回施設整備に関する会議	作業部会での検討状況報告
12 月 15 日	第 10 回施設整備に関する会議	施設配置案について
12 月 18 日	第 11 回施設整備に関する会議	施設配置案について
平成 27 年 1 月 8 日	第 12 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
1 月 15 日	第 13 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
1 月 29 日	第 14 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
2 月 5 日	第 15 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
2 月 19 日	第 16 回施設整備に関する会議	次年度予算等について, 移転整備基本計画の策定に向けて
4 月 23 日	第 17 回施設整備に関する会議	移転整備基本計画の検討の枠組について
5 月 14 日	第 18 回施設整備に関する会議	平成 27 年度スケジュール等について
6 月 4 日	第 19 回施設整備に関する会議	基本計画策定業務について, 作業部会での検討状

		況報告
6月18日	第20回施設整備に関する会議	先行移転案の検討, 各専攻ヒアリングについて
6月30日	第21回施設整備に関する会議	学長メッセージ(全体コンセプトについて), 先行移転案の検討
7月21日	第22回施設整備に関する会議	全体コンセプト案, 先行移転案の検討
8月4日	第23回施設整備に関する会議	全体コンセプト案, 先行移転案の説明
8月11日	第24回施設整備に関する会議	全体コンセプト, 先行移転案の説明
7月~8月	各専攻に対するヒアリング	全専攻に対する必要機能や面積に関するヒアリング
9月8日	第25回施設整備に関する会議	各専攻等へのヒアリング状況等について
11月12日	第26回施設整備に関する会議	移転コンセプトについて, 全体規模の調整状況について, 先行施設の条件整理について
12月3日	第27回施設整備に関する会議	先行施設について
12月25日	第28回施設整備に関する会議	基本計画の柱立て
平成28年2月8日	第29回施設整備に関する会議	移転スケジュールの見直しについて
2月22日	第30回施設整備に関する会議	今後のスケジュールと検討事項
4月28日	第31回施設整備に関する会議	基本計画策定スケジュールについて, プレ事業について
5月26日	第32回施設整備に関する会議	各専攻面積について, プロポーザルに向けて検討を要する項目
6月9日	第33回施設整備に関する会議	検討部会からの報告, 附属施設の位置づけ, 連関図の再検討等
6月30日	第34回施設整備に関する会議	基本計画案について
7月21日	第35回施設整備に関する会議	基本計画案について, プロポーザルに向けて検討を要する項目
8月10日	第36回施設整備に関する会議	事業手法について, プロポーザルに向けて
9月29日	第37回施設整備に関する会議	基本計画案について, 周辺の市営住宅について
10月27日	第38回施設整備に関する会議	移転基本コンセプト案について, 設計者選定の考え方
11月8日	第39回施設整備に関する会議	移転基本コンセプト案, 基本計画案について
11月22日	第40回施設整備に関する会議	移転基本コンセプト案, 基本計画案について
12月22日	第41回施設整備に関する会議	プロポーザルに向けて
平成29年1月17日	第42回施設整備に関する会議	基本計画案について
3月9日	第43回施設整備に関する会議	「大学会館+情報スペース」の将来構想について 音楽ホール(講堂)について

発 行：京都市行財政局総務部総務課
住 所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電 話：075-222-3045
F A X：075-222-3838



京都市印刷物 第283249号
平成29年3月